

*** 横田えつこさん追悼集『永遠の記』 ***

2015年10月に召天された横田えつこさんの追悼集『永遠の記』を発行しました。横田さんの若い頃からの写真、ご家族の皆さんをはじめとする多くの方のメッセージ、市議3期県議3期の記録で構成されています。横田さんが多くの皆さんと歩まれた道のりの尊さがあふれんばかりに心に刻まれます。お手元において読みたい方は、事務所までご連絡ください(086-244-7721)。

◇ (改正) 岡山市協働のまちづくり条例 スタート ◇

(改正) 条例が、4月1日から施行されました。関係各課に協働推進員が置かれたり、研修が始まったり。2016年度の市民協働モデル事業も7つ決定。そのうち2団体の活動の様子を見にいきました。これからが楽しみです。

☆一般社団法人ぐるーん / 5月3日に「美星町ぽこあほこイベント」に。流し素麺、カレー。綱引きに輪投げ etc。施設の子も里子も一般の子も一緒に遊んで食べる楽しい時間です。子どもたちは笑顔いっぱいでした。ぐるーん (086-250-0418, info@gruun.org)



☆NPO法人ポケットサポート / 5月1日に「ボードゲーム大会&お茶会」に。ポケサポが学習支援をしている病院に外来通院中の子どもや退院間近の子ども、支援ボランティア、保護者の皆さんと一緒に楽しいひと時でした。ポケットサポート (090-7590-0571, info@pokesapo.com)

こんなスポット ◇ 「そば河原邸」

4月1日にオープンしました。宇甘西活性化推進協議会による村おこし事業です。河原邸は江戸時代の大庄屋邸宅で市重要文化財。お庭を眺めながら、おいしい手打ち蕎麦をいただくと清々しい気持ちになります。私は野菜天ざるそばをいただきました。金土日の11時～14時オープンです(086-897-7222)。



編集後記 ★我が家のおばあちゃんネコの

フムが4月に23歳になりました。お祝いには大好物のプリの照焼きです。ゴールデンウィークに病気をして体力が衰え、フムは私にいつも寄り添っています。いつも安らかな時間をありがとう。この夏を元気に乗り越えてほしいと願う日々です。



のぞみ日誌から

勉強会「火葬場行政からゴミ行政まで」

3月13日、岡山市北区富吉の安定型産廃処分場跡地が候補地となっている火葬場建設。廃棄物・ごみ問題の第一人者の梶山正三さん(弁護士)を講師とする勉強会「火葬場行政からゴミ行政まで～行政不信のススメ～」に参加しました。梶山さんは環境影響調査の問題点、予想されるリスクを適確に指摘。それにしても日本の環境関係の行政基準は事業者への配慮に満ちています。

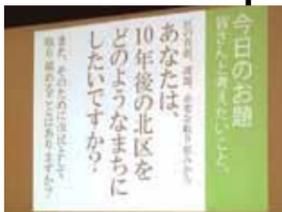


京山・岡北学区「市長と大盛りトーク」を傍聴

3月18日に、参加者19人が大森市長と車庫でトーク。保育園に入れない、公立認定子ども園、路面電車、農業の若者支援、認知症対応、市民後見人制度など、市政の課題が次々と出されました。私自身も活動に生かしたいです

区のみちづくりに関するワークショップ

3月21日、北区のワークショップに参加。区の資源→区の課題→資源を活用して課題を解決するアイデア→いつまでも住み続けたい理想とする北区の姿、という流れです。たくさんアイデアが出されました。1回だけでなく市民参加をより深めてほしいと思います。



まなべ陽子さん(笠岡市議選) 惜敗

4月に行われた笠岡市議選に長年の友人・まなべ陽さんが挑戦し、一生懸命、応援をしました。子育て中の主婦の目線で議会を変えたい。教育から共有に。最下位当選に50票差という残念な結果でしたが、まなべさんの表情と動きと言葉は刻々とオーラを増してきました。未来につながると思います。



ヘイトスピーチ・カウンター行動

4月17日、ヘイトスピーチが危惧される集会和デモ行進が岡山でも強行。監視行動が有田芳生参議院議員らも参加して行われました。多くの住民を傷つけ、安心できる暮らしを脅かすヘイトスピーチをぜったいに許してはいけません。

岡山市議会議員

会派：市民ネット

No.36

2016年2月議会報告

おにきのぞみ

虹色通信

2016年6月発行



事務所 〒700-0971 岡山市北区野田5丁目8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7721 FAX 086-244-7724
自宅 岡山市北区津島福居2-16-12-2 TEL/FAX 086-254-5262
Email:hopequal@po7.oninet.ne.jp http://yaplog.jp/niji_oni/



自治を基礎にずっと平和を、もっと安心を

熊本地震で被災された皆さまには心からのお見舞いを申し上げます。今も地震が続き、不安な日々を過ごしていらっしゃいます。岡山市は職員がその日に現地に向けて出発をし、翌日から支援を開始しました。議会としても街頭募金に立ちました。岡山に避難された方への支援も行われています。熊本には頑張っている知り合いが多く、応援を続けます。

私が感心したのは、「熊本市男女共同参画センター はあもにい」の取り組みです。震災直後から女性や子ども視点で動きだし、避難所調査もしておられます。東日本大震災時には政府が声をかけても、現場での女性視点での対応が鈍かったところがあるのが実情です。はたして、岡山市が機敏な対応ができるのか。岡山市は今年度、第4次さんかくプランを策定します。しっかりと盛り込みたいです。

平和行政を語らずして自治は語れない

4月に会派「市民ネット」で沖縄の読谷村に、平和行政と自治基本条例の視察にいきました。職員の方から上記の言葉を言われて、目が覚める思いでした。

読谷村の米軍基地と隣接する暮らしのなかで、トレーラーが落下し少女が亡くなるなど基地被害の歴史と、住む場所を翻弄されてきた歴史があり、「戦後は

終わっていない」とひと言。自治会がもつ異なる文化(コミュニティ)を守る支援が行政が行う仕事であるとも言われました。

2月議会では、沖縄の普天間飛行場代替施設建設を中止し、米軍基地負担軽減の陳情が、市民ネットと共産党の賛成のみで否決されました。元米兵による痛ましい事件も起きました。沖縄の歴史と現状を学ぶべきです。

立憲主義と地方自治を守る議員の会

オール沖縄の民意を真摯に受け止めず、辺野古基地建設を強行する政府の対応は理不尽としかいえません。地域の声を民主的に政策に反映させる努力は当たり前のことです。5月2日に、上記の会が、県内の地方議員関係者で設立されました。

2月議会では、これから10年間の岡山市政の柱となる長期構想が策定されましたが、これには自治という言葉が見当たらず懸念されます。街のことは暮らす市民が誰よりもよく知っています。私たちが安心して暮らす街を作るためには自治は不可欠。地方自治をないがしろにする政府を質すときです。



おにき・のぞみ



2月議会 代表質問から

質問項目

1. 自治と分権について
2. 協働への仕組みづくり
3. イノシシについて
4. 御津産業廃棄物問題
5. 新斎場について
6. 子育て支援
7. 子どもの貧困
8. 男女共同参画
9. 障がい者施策
10. 高齢者施策
11. 地球温暖化・環境基本計画
12. 選挙権が18歳からになって



子どもについて

この4月1日の保育園への未入园児童は1,343人(2015年度938人)です。岡山市は定員をこの一年で527人増やしましたが、追いついていません。私の周りにも子どもが保育園に入れなかったために仕事を辞めざるを得なかった悲痛な声が届いています。岡山市は民間頼みにするのではなく、幼稚園の空教室の活用や保育士の処遇改善などに早急に積極的にとりくむべきです。

昨年度から子どもにまつわるご相談が急に増えて驚いています。チルドレン・ファースト。代表質問では子どもについて、多くの質問を行いました。

子どもの貧困について、質問では、実態調査や市内の横断的組織づくりを求めましたが、これからも引き続き、働きかけます。子どもにまつわる岡山市の今年度の積極的なとりくみとして、子ども医療費で小学生は現行の3割から1割負担に、低所得のひとり親世帯に高校進学への学習支援、児童養護施設卒所後のアフター支援などが始まりますが、子どもの貧困とも大いに関係があります。

学童保育についても、放課後児童支援員の処遇改善や開所時間の延長に補助がでるなど大幅に予算拡充が行われました。

また、「妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の実施」を行うために、保健福祉会館2Fに秋には妊産婦相談支援窓口の設置が行われます。私自身がフィンランドの岡山版ネウボラとして願ってきたもので、妊産婦と専門職との対話と信頼関係づくりがキーワードですが、まずはその一歩としたいです。



熊本地震への支援のため、議会としても街頭募金に立ちました。

岡山市基本構想と自民党改憲草案 新自由主義では市民生活は守れない

岡山市のまちづくりの基本的な考え方を示す「基本構想」(長期構想)が3月に策定され、それに基づく総合計画の策定作業が始まっているが、改めて基本構想について考えたい。

これまでの旧基本構想は、合併で岡山市が政令市になったことに伴い策定されたもので、まだ7年くらいしか経過しておらず、新しいものをつくる必要性はなかったといえる。

新旧の基本構想を比較して大きく変わったのは「経済」の重視。「都市づくりの10の基本方向」において、そのトップに「経済」が掲げられる。(旧基本構想では7つの柱の6番目に「地域経済の活性化」があった)

各政令市の基本構想を見渡すと、これまで「経済」はほとんど取り上げられてこず、最近つくられたものでは「経済」が取り上げられる傾向がある。グローバル化が喧伝され、人口減少とも相まって、競争に勝ちぬくことこそが大事だという新自由主義的な風潮がまかり通っている。新基本構想は、連携中枢都市圏にもふれてはいるが、それと軌を一にするのが基本的考えのように思える。

もちろん「多文化共生」が述べられているように、あるいはコンパクトシティを目指すように旧基本構想よりもプラスの面もある。しかし次の言葉が消えた-----環境先進都市、心の豊かさ、公平な自己実現の機会、新たな価値、人々がお互いに尊重し合う、人間らしい生活、ゆとり、市民力、情報公開、自治…。逆に旧基本構想になかった言葉は

「活躍、観光…」。
また素案段階で無かった
「人権」はパブリックコメント

などで強く求められて盛り込まれ、男女共同参画も入ったが、基本政策審議会できりあげられた「格差」は入らなかった。

この社会を支える基本的な価値観を表す言葉が見えず、最近の分権・自治意識の高まりのなかで用いられてきた言葉が消えた。

☆ ★ ☆

『「憲法改正」の真実』という新書が面白い。自民党のブレインであった改憲派の小林節教授と、護憲派の樋口陽一教授の対談の記録である。上質の講義録といえる。その中で、自民党改憲草案では経済成長、新自由主義が国是となることを指摘している。

憲法前文に「活力ある経済活動を通じて国を成長させる」と異様な規定を設け、国民の権利についてはことごとく制限を加えながらも、経済的領域における基本権だけは自由を拡大している。公正や安全などの規制を外していこうという姿勢を明確にしている。

新自由主義を国是にしようとする動きが強まる時、岡山では経済を真っ先にかかげる基本構想がつけられた。これは偶然の一致だろうか。無自覚の一致であっても、そこに時代の雰囲気がある。

安倍首相は「世界で一番企業が活躍しやすい国」を目指すと言明する。それに追随して市民生活を守ることはできない。自治体にこそもう一つの道を探る努力が求められているのではないだろうか。(光)

安易な専決処分の拡大に反対!

専決処分の拡大に市民ネットだけ反対をしました。

専決処分とは、本来なら議会の議決を受けて行う事務処理を、議会を開く時間がとれない時に、市長が単独で処

理を進めることができる制度です。

今回の改正案では、「市が有する債権の訴えの提起、和解、調停」については、500万円以下のものを専決できるとしていますが、額に合理的な根拠がなく、安易に議会がもつ権限を放棄すべきではありません。

2月議会で、私は市民ネットの代表質問をしました(準会派は40分)。

今回の新年度予算に、市民ネットは反対をしました。私が問題意識をもって取り組んできた予算もありましたが、あえて反対です。それは、北区富吉が候補地になっている新斎場建設にあたって都市計画決定をするための予算が組まれているためです。

今回の新斎場建設にあたっては、手続きにおける民主主義と、安定型産廃処分場跡地という環境面での問題があります。今一度立ち止まって、真摯に住民の皆さんと話し合い、考え直すべきです。

←「火葬場について考える会」の勉強会(5.29)

イノシシ対策・大きく前進

イノシシ・シカ被害については年々増加をし、私は、中山間地域だけではなく、市政のど真ん中の課題であると長年取り組んできました。今回の予算には、「全市民の共通課題として取り組み」とあり、また予算も大幅アップで嬉しかったです。

捕獲奨励金ですが、私が知る限りでは、2004年度が一頭当たり2,300円ともっとも低く、ククリワナー一つにも材料費だけで5,500円は必要と猟師の皆さんの嘆きに共感してきました。この度、猟期は10,000円に、非猟期では時期によって14,000円、18,000円となりました。

また、鳥獣被害対策実施隊が編成されます。猟友会からの推薦をうけて市長が選任し、200人程度を予定。駆除班員が不足している地域への応援、被害地区の環境整備、侵入防止柵設置の指導などを行います。実施隊員には狩猟税の減免などが行われ、負担軽減につながります。

その他、柵設置などに要件緩和と予算拡充が。私自身はワナ免許を取得し、現場で猟師の方の話を聞きながら、働きかけました。

御津虎倉産廃処理施設裁判

御津虎倉産業廃棄物処理施設について、業者への建設差止訴訟は、2015年7月の最高裁決定により、業者の敗訴が確定しました。岡山市への設置許可取消訴訟については、1審、2審は住民側原告敗訴でしたが、12月に最高裁において、口頭弁論期日が1月に指定され、住民側の逆転勝訴の見通しとなりました。

これを受けて岡山市は、最終処分場についてのみ、あえて職権で設置許可を取り消すということではなく、業者に計画の変更申請をさせて、改めて設置許可審査を行うという姑息な方法です。

岡山市はずっと違法性はないと言っていましたから、許可を取り消す必要はなかったでしょうに、私には最高裁の敗訴判決をさけるためだと思えません。

岡山市と産廃業者は、最高裁で確定した業者敗訴の判決を真摯に受けとめ、地元住民の声を聞き、今後について話し合うべきではなかったでしょうか。司法判断と住民の安全な生活を軽視していると思います。

※来年4月より、要支援者の訪問介護・通所介護が介護保険から市による総合事業に移行します。岡山市では、条件緩和(有資格者から研修のみの家事援助員など)の対象となる方が生まれるなど、懸念をしております。